

令和5年度新潟市防災会議 会議録

開催日時	令和6年3月27日（水）午後3時00分から午後4時00分まで
会場	市役所本館6階 講堂、オンライン(Zoom)
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委員</div> 別紙「新潟市防災会議委員一覧」のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事務局</div> 新潟市危機管理防災局防災課
議事等	<p>1 開会 （事務局：田辺防災課長補佐）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「令和5年度新潟市防災会議」を開会いたします。 本日、司会を務めさせていただきます、新潟市危機管理防災局防災課の田辺と申します。 よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議につきましては、議事録を作成するために録音させていただきますので、ご承知おきください。また、報道機関より当会議の写真撮影許可についての申出がありました が、了承してよろしいでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">《意見なし》</p> <p>それでは、撮影について許可させていただきます。はじめに、Zoomで会議に参加されている委員の皆様にご連絡いたします。マイクは質問する時を除き、ミュートにいただき、発言される場合は、手を挙げる機能を使った後、マイクのミュートを解除してお話し くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>続いて、配布資料の確認です。配布資料は、次第の下の方に記載のとおり、全部7種類 ございます。</p> <p>なお、詳細資料2の「新潟市国土強靱化地域計画の進捗状況について」は、机上配付の みとさせていただきます。</p> <p>ご確認いただき、不足がありましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いします。</p> <p>次に、委員の皆様の出席状況ですが、65名のうち代理出席を含め、45名の皆様にご出 席されています。</p> <p>それでは、開会にあたり、新潟市防災会議 会長の中原新潟市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶 （会長：中原市長）</p> <p>着座のまま、大変恐縮でございますが、一言ご挨拶させていただきます。本日は、年度 末の大変お忙しいところ、新潟市防災会議に皆様からご出席をいただきまして、誠にあり がとうございます。</p> <p>皆様におかれましては日頃より新潟市民の安心・安全のために様々な取組を進めていた</p>

だいていることに心より感謝申し上げます。

さて、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、市内でも津波警報が発令され、西区、江南区を中心として液状化の被害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。災害対応にあたり、新潟県をはじめ、チームにいがたや県内外の自治体の皆様から、家屋被害認定調査業務や被災相談窓口業務への支援にご協力をいただきました。また、委員の皆様においても、様々な場面でご支援、ご協力いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。課題はたくさんございますが、今後も、被害に遭われた皆様が、一日も早く日常を取り戻せるよう、全庁をあげて、全力で取り組んでまいります。

このような状況だからこそ、災害対応力の向上はより重要となっており、さらなる足元の安心・安全で災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

本日の防災会議では、「新潟市地域防災計画の見直し」等についてご審議いただくとともに、令和6年能登半島地震に関する被害の概要や取り組みをご報告いただき、情報共有を図らせていただきたいと思いますと思っております。

今回の災害の経験を糧としつつ、平時の防災対策をより強固なものとし、また、いざという時に必要な力を最大限発揮できるよう、本日お集まりいただきました皆様をはじめ、関係機関とさらなる連携を図り、防災・減災の総合力を底上げしていきたいと考えております。

本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

3 議題

(事務局：田辺防災課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入ります。会議の議長につきましては、「新潟市防災会議運営規程」第4条の規定により、防災会議の会長である新潟市長が務めます。それでは、会長、よろしく申し上げます。

【(1)令和5年度新潟市地域防災計画修正について】

(会長：中原市長)

それでは、早速、議事に入らせていただきます。議題「令和5年度 新潟市地域防災計画修正について」審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(事務局：関防災課長)

防災課長の関と申します。それでは、お手元の資料1をご覧ください。新潟市地域防災計画の修正案についてです。

はじめに、地域防災計画とは、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的としております。災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及びほかの地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対

策を定めた計画です。

また、災害対応においては、まずは避難所等の避難者の把握や避難対策、次に応急の受け入れ体制の確保、その後生活再建支援の等のフェーズへ移っていきます。このたび皆様から、多くの修正意見を頂戴し、その一つ一つを検討した結果、私ども事務局の修正も併せて、全部で239項目を修正することといたしました。

これらの項目の修正の詳細につきましては、事前にお送りさせていただいた、詳細資料1の「新旧対照表」及び「別添1」と右側に記載されているホチキス止めの資料 Zoom の方々につきましては「別添1から33」に記載しております。

ここでは、すべての修正項目を説明することは残念ながらできませんので、主な修正項目として、資料1に記載の、防災衛星無線の設置、天野河川防災ステーションの開設、令和6年能登半島地震に伴う修正及びその他の修正の3項目についてご説明します。

まず1つ目は、防災衛星無線の設置についてです。資料1の1ページ目下側になります。

本市では、防災行政無線（地域防災系）が老朽化したことから、災害時に電話回線やインターネット回線等の地上通信が途絶した場合でも、災害対策本部内の情報伝達機能を確保し、円滑な災害対応を行うことを目的として、音声通話が可能な防災衛星無線を今年度、本庁舎や各区役所等14箇所に設置しました。

災害時に使用するため、日頃から訓練やマニュアルの更新を行ってまいります。これに伴います計画の修正につきましては、1ページの下側の修正箇所というタイトルがついている、こちらに記載の通りでございます。

次のページをご覧ください。

2つ目は、天野河川防災ステーションの開設についてです。旧河道や曾川切れの地点にも隣接した治水上重要な箇所であり、下流域には人口・資産が集中する新潟市街地があることから、信濃川右岸における被災時の迅速な復旧活動の実施を目的に、信濃川下流河川事務所と新潟市が、資材供給拠点や水防活動拠点として「天野河川防災ステーション」を開設しました。

河川防災ステーションとは、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものであり、洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の防災学習や水防活動の訓練の場として活用される施設です。

3つ目は、令和6年能登半島地震に伴う修正についてです。

元旦に発生した能登半島地震により、本市においても西区、江南区を中心に広範囲で発生した液状化などにより甚大な被害がありました。

また、津波警報が発表されたこともあり、多くの方々が避難所等へ避難しました。

一部の避難所で市職員や施設管理者よりも先に到着した避難者が、窓ガラスを割って施設へ入場した事例や、避難者の誘導がうまくいかなかった事例などの課題が確認されました。

今回の修正では、現時点で修正できる項目を修正していますが、今後、このたびの地震の振り返りを行う予定としております。その振り返りを基に、さらに修正を加える予定としております。

主な修正箇所はページ下の修正箇所のとおりになります。

今後も今回の地震を踏まえ、災害時に、より適切な対応が行えるよう全庁的に取り組んでまいります。

資料1の新潟市地域防災計画修正につきまして、説明は以上となります。

(会長：中原市長)

はい、ありがとうございました。いまほど説明がありました、この度の地域防災計画につきまして、ご意見・ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。

よろしゅうございますか。

はい、お願いします。

(委員：日本放送協会新潟放送局)

説明のなかで、窓ガラスを割って避難所に入ったということの説明がありましたが、実際津波警報等が発令された場合、避難を最優先ということで、窓ガラスを割って侵入しても大丈夫ということをお聞きしていたのですけれども、そのあたりは修正はあったのでしょうか。

(事務局：関防災課長)

ご質問ありがとうございます。いまほどお話しありましたように、津波の場合は一刻一秒を争うという観点がございまして、市の職員や施設管理者がもしたどり着いていなかった場合は、ガラスを割って入ることは、一応私共のほうとしては良としています。

あの避難誘導がうまくいかなかった事例としては、ある避難所で避難所の入り口の電気が消えていたことで、空いていないものだと思ってしまい、駐車場の車を停めて、その中にとどまっていたという方がいらっしゃいました。

(委員：日本放送協会新潟放送局)

はい、ありがとうございました。例えば新潟市内の中央区あたりですと、一般のマンションなんかよりも高いところに避難しようとする、鍵がかかっていることのほうが多いので、津波の場合、緊急時は窓ガラスを割って侵入しても問題ないと伺っていたのですけれども、そのあたりは間違った認識ということでもよろしいでしょうか。

(事務局：関防災課長)

いえ、基本的にその取扱いは良ということで考えております。現状の取り扱いではそれは可ということになります。

(委員：日本放送協会新潟放送局)

はい、ありがとうございました。ということは、こちら課題が発見されたとなっておりますけれども、これは課題じゃないということですか？

(事務局：関防災課長)

まあ(委員：日本放送協会新潟放送局)色んなパターンが考えられますので、一刻一秒を争うときはガラスを割ってということはそれほど、とりあえず良としていますけれども、今回様々、、

(委員：日本放送協会新潟放送局)

ダブルスタンダードみたいな形になって、防災情報として事前に伝えるときに、一刻一秒を争う場合、垂直避難をしなければならないので、ガラスを割って高いところに避難しても問題ありませんよ、とお伝えしてもいいのか、それは大きな課題でだめです、というどちらか、という質問だったのですけれども

(事務局：関防災課長)

現状では、それで構いません。

(委員：日本放送協会新潟放送局)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局：関防災課長)

すみません、追加になるのですけれども、この今の修正には入ってこないのですけれども、新年度の予算で、鍵をボックスの中に入れておく、キーボックスを整備しようという風に考えておまして、その予算付けはされています。私共としては全避難所にキーボックスを設置したいと考えているのですけれども、そういった取り組みもあわせて検討していくということで考えております。

(会長：中原市長)

はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

《質問なし》

よろしいでしょうか。それでは、ご発言が無いようですので、「令和5年度 新潟市地域

防災計画修正について」は、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、原案のとおりとします。

以上で議事を終了します。進行を事務局に返します。

4 報告

(事務局：田辺防災課長補佐)

はい、ありがとうございました。

それでは、報告(1)「令和6年能登半島地震について」に移ります。

令和6年能登半島地震による被害や対応状況について、新潟市、また、関係機関である新潟地方気象台様、北陸地方整備局新潟国道事務所様からご報告いただきます。

それでは、新潟市から報告します。

(事務局：関防災課長)

防災課の関から説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。能登半島地震の災害の概要です。

発生日時は1月1日、午後4時10分。最大震度は中央区、南区、西区、西蒲区で5強、北区・東区・江南区・秋葉区で5弱でした。

また、津波についてですが、1月1日の午後4時12分に津波警報が発表され、午後5時9分に30cmの津波を確認しています。

さらに、1月3日の午後2時に土砂災害が発生する恐れがあることから西区の一部の地域に避難指示を出しています。地震当日の午後8時30分時点において、8区にある288箇所の避難所を開設し、避難者数は1万4千人を超えました。

なお、資料に記載はございませんが、現在は西区の「老人福祉センター黒埼荘」が避難所として1か所だけですが、まだ開設されており、お2人が避難している状況です。

つぎに本市の対応についてです。ページの下側になります。本市では、地震発生直後に、新潟市災害対策本部を設置しておりその中で、これまで7回災害対策本部会議を開催し、被害情報や対応状況などの共有や応急対策など支援策を検討してきました。

次のページをご覧ください。ライフライン等の被害状況です。電気・ガス・上下水道などの被害状況ですが、市内各所で被害があったものの現在は復旧している状況です。一番下の道路については、国県道5箇所および市道316箇所で被害を確認しており、現在も5箇所で通行止めが続いています。

次に人的被害です。地震の揺れによる物の落下や避難時の転倒などにより、3月26日時

点で重傷者 1 名、軽症者 21 名の人的被害が報告されています。なお、欄外に記載しておりますけれども、石川県に帰省中に被災し、亡くなった市民 1 人を確認しています。

次のページをご覧ください。罹災証明書については、1 月 3 日から申請受付をスタートし、これまで 1 万 5,639 件の申請を受け付けており、12,652 件について交付しております。なお、全申請件数の約 3 分の 2 が西区からの申請となっています。3 月 26 日時点の被害状況の内訳は、全壊が 93 件、半壊が 2,776 件、一部損壊が 12,804 件となっています。罹災証明書は生活再建の第一歩となる重要な書類であることから、できるだけ早く被災者に交付できるよう、力を尽くしています。

次にページ下の建物被害に対する本市の対応です。今回の地震における本市の建物被害に対し、発災後、速やかに、建物の応急危険度判定を実施したほか、罹災証明書・被災届出証明書の発行を進めています。日常生活に不可欠な部分の現状復旧を支援するほか、液状化等の住宅被害の修繕や建替・購入に対し、本市独自の支援を実施しています。また、被災によりご自宅に住めなくなった方に対しては、市営住宅の無償提供や、民間の賃貸住宅の提供を行っています。被災者生活再建支援金については、国による支援金のほか、県市による上乗せを行っています。

次のページをご覧ください。

今回の地震では、写真のように西区を中心に液状化による道路や宅地の隆起、陥没、土砂や泥の堆積が生じました。

ページ下をご覧ください。道路、下水道、水道被害に対する本市の対応についてです。土砂や泥の堆積などにより、通行に支障が出た箇所については、除去に必要な「土のう袋」を地域の皆様に配布し、市民の皆様のご協力のもと、集まった泥などを回収することで、生活道路などの通行の確保を図っています。幹線道路をはじめ、大きく損傷した道路については、優先順位の高い箇所から、順次修繕を行っており、1 日も早い通行止めの解消に向けて取り組んでいます。

また、車両等の通行が困難となった私道の原形復旧工事について全額支援を実施するため、現在申請を受け付けています。

下水道の被害に対しては、復旧工事の実施に向け、マンホール内の目視調査および管路内のテレビカメラ調査等により、被害箇所の特定を行ったところです。被災された方への支援としては、水道料金・下水道料金の減免の申請を受け付けています。上水道に生じた断水や濁り水については、解消していますが、宅地内での被害を受けた方向けに、西区役所および黒崎北部公民館に臨時給水所を当面の間、設置しています。

また、ご自宅の被災により入浴できない方のため、西区内の老人憩の家などを今月末まで無料開放しています。

次のページをご覧ください。広報・相談についてですが、報道機関への情報発信や、市HPにて被害状況、取り組みについて継続的に情報を発信しています。また、にいがた防災メールや新潟市LINE公式アカウント、Xにて震災に関する情報を発信しています。新潟市コールセンターでは発災後から3月26日までの時点で、2,000件以上の電話相談を受け付けています。

また、市民の方々の相談窓口として、各種相談窓口を設置しており、1月24日からは、罹災証明書の交付や、各種支援制度について相談・申請を受け付ける窓口として「被災相談窓口」を各区に設置し、相談・申請に応じています。

デジタルによる情報が受け取れない方に対しては、情報が行き届くよう、生活の困り事や各種支援策に関するチラシを作成し、被害が大きかった地域を中心に配布しています。

ページ下をご覧ください。次に、その他の対応です。保健師を派遣し、被災された方の健康状況の確認を実施しました。また、1月3日より新潟市社会福祉協議会と連携して、ボランティアセンターを開設し、災害ボランティア活動を支援しています。

次のページをご覧ください。最後に4月以降の被災相談窓口についてです。罹災証明書の発行が落ち着いてきたことから、4月から被災相談窓口を西区と中央区に集約し、他の区においては、各区役所の窓口で罹災証明書の申請・発行を継続するほか、生活再建支援金や水道・下水道の減免申請も受け付けることとしています。

私からの説明は以上です。

(事務局：田辺防災課長補佐)

次に、関係機関からのご報告です。新潟地方気象台長の西尾様から資料3についてご報告いただきます。西尾様よろしく申し上げます。

(委員：新潟地方気象台)

新潟地方気象台長の西尾でございます。令和6年能登半島地震について、簡単に説明いたします。資料枚数多いですが、要点だけかいつまんで簡潔にお話ししたいと思います。

まずスライド3枚目になりますけれども、これが地震の命名をしたときに気象庁が報道発表したときの資料です。今回の地震が令和6年能登半島地震という名前はつけましたけれども、それ以前から能登半島で3年ほどにわたって地震が発生しており、それらを含んだ地震として、名前をつけております。なので、1月1日の地震だけの名前じゃないということ、気象庁側の都合ですが、この名前となっていることをご承知おきください。

昨年までの起こっていた地震については、4枚目のスライドに、このあたりで地震が起こっていました、という図なのですが、まさに能登半島の先端付近あたりに集中して、3年近くにわたって地震が起きていた、ということです。発生回数については5ペー

ジ目で、昨年までの約3年間ずっと地震が続いていて、そのなかで時々、大きな地震が起こっているという状態でした。特に昨年は5月5日に震度6強の地震があったことは、覚えていられる方もいらっしゃるかと思います。こういうかたちで能登半島を中心に地震活動が活発である状態が昨年まで続いていました。

6枚目のスライドですけれども、そういうなかで今年1月1日になって、マグニチュード7.6の大きな地震が起こったということで、皆さんよくご存じかと思います。発生時刻は1月1日午後4時10分、マグニチュード7.6、最大震度7を石川県輪島市、志賀町で観測しています。また、津波も発生しておりまして、能登に対しては大津波警報が発表されましたし、新潟に対しても津波警報が発表されたということです。津波に関する警報・注意報は2日の午前10時ですべて解除となっております。

それから、7ページ目、この大きな地震が起こったあとの、地震の発生状況のグラフです。1月1日の地震のあと震源域がひろがりました。この赤の点で書いてあるとおり、佐渡の西の海上から能登半島にかけての広い範囲で地震が起こるようになりました。またその回数についても最初のうちは非常に多い状態だったということが、次の8ページ目の、スライド8番の図でわかります。1月1日、2日にかけては、300回400回これぐらいの地震が多発していたのですけれども、日がたつにつれて、徐々に減ってきたということが図からもわかると思います。

次の9ページ目のグラフは、地震回数の累積を発生後の経過日数でグラフにしたものですが、この立ち上がり非常に鋭い赤い線が今回の能登半島地震ですけれども、そのほかの内陸型の地震もありましたけれども、それらに比べて非常に地震の発生回数が多かったということが、この図からも読み取れるかと思います。最近になってこのグラフが寝ているということは発生回数が減ってきたというふうに見返していただければよいかと思います。

10ページ目のスライドですけれども、今回の地震と同じように陸のプレート内で発生した大地震で類似のものが無いかということで提示したものですけれども、同じように大きな地震が発生した直後から発生回数とか大きな地震が発生する頻度というのは減っていくというのが、過去の同様の地震でもわかるのですけれども、数か月たってから、また改めて大きな地震が発生するということが無いわけでは無いということです。現在もまだ決して油断してはいけないということにはご注意くださいと思います。

それから11枚目のスライドですが、長周期地震動というものを自治体に気象庁が発表させていただきました。周期の長い揺れが起こりますと、高層ビルなどがその周期にあった揺れが来たときに、高層ビルが大きく長時間揺れ続けるということがあるのですけれども、今回もそういった長周期の地震が観測されているということで、新潟でも階級3という発表をしているところです。これが地震全体についてのお話になります。

これからは新潟県に特化したお話をすすめます。13ページ目、これが1月1日の新潟県における震度の分布となります。県内では長岡市で震度6弱を観測した地点がありました。新潟市内でも震度5強の非常に強い揺れを観測しているところです。13ページ目が震度計で観測した地点での分布ですけれども、これを面的な分布として追記したものが14ペー

ジになります。新潟市内でも広い範囲で震度 5 強以上揺れたであろうということが推計されているところです。一部には震度 6 弱程度の揺れがあったであろうということも推計されているところです。

それから 15 ページ目からは、津波に関する情報です。新潟県内は 4 か所潮位計がありまして、津波が観測できるようになっております。沿岸部ではかられた津波の高さはいずれも 30 センチから 40 センチ程度のものでした。それらの津波の波形が実際にどんなものが観測されたか、ということは、16 ページ 17 ページのグラフとなっておりまして、このように津波が観測されています。

それから、18 ページ目です。これは新潟県内に限って、震度 1 以上が観測された回数が日ごとにどう変わっていたかのグラフになります。1 月 1 日は 60 回以上の地震が観測されていて、これは新潟県内の観測点で数えられた数です。2 日目以降徐々に数が減っていることがわかります。それから最近では 1 日 1 回発生するかもしれないということで非常に落ち着いた状態にはなっております。このなかで 1 月 9 日には佐渡付近を震源とする地震がありまして新潟市内でも最大震度 4 を観測したという地震もございました。一連の地震に関する報告でございます。

最後 19 ページ 20 ページにはまとまったことが書いてありますけれども、まとめの 2 ページ目の最後の方に、地震の活動は 3 年以上前から能登半島を中心に起こっていましたが、この地震の活動というのは落ち着いては来ましたが、変わらず活発な状態が続いていると気象庁も判断しているところです。震源の範囲が広がっているということもありまして、また大きな規模の地震が発生しないとも限らないという状態ですので、また今後も新潟市内でも大きな震度になるかもしれないということを注意する必要があります。

また、海底で地震が起こった場合にはまた津波の発生する場合がありますので、引き続き注意を怠らないようお願いいたします。

気象台からの報告は以上となります。

(事務局：田辺防災課長補佐)

ありがとうございました。

続いて北陸地方整備局新潟国道事務所副所長の櫻井様から資料 4 についてご報告いただきます。櫻井様よろしく願いいたします。

(委員：北陸地方整備局新潟国道事務所)

新潟国道事務所管理担当副所長をしております桜井と申します。よろしく願いします。私のほうからは資料 4、令和 6 年度能登半島地震による被害と対応についてご説明いたします。

まず最初に国道 116 号線新潟西バイパスの現状と対応、次に能登半島の被害状況と対応ということで、北陸地方整備局、国交省における道路関係の概要について説明いたします。最後に新潟国道事務所における TEC-FORCE の派遣について説明いたします。

では、右下ページで2ページ目をご覧ください。まず国道116号新潟西バイパスの道路状況と対応についてですけれども、被災概要ですが新潟西バイパス新通1C～亀貝1Cの間延長約2kmにおいて、橋梁や道路横断ボックス前後に約10cm前後の段差が発生いたしました。中段に被災箇所平面図がございますけれども、赤丸の箇所16か所で左下の写真のような段差が発生いたしました。イメージ的には右下の縦断図のように道路横断ボックスには基礎杭が設置してありますので沈下しなかったのですけれども、前後の盛り土部分が沈下するという現象が発生いたしました。当日の時系列ですが1月1日16時10分地震発生直後に高速隊のほうから新通1C～亀貝1Cの間の段差がひどいので、通行止めされているということで通報を受けまして、職員が現地へ向かって、高速隊から通行止めを引き継ぎました。

その後、道路の維持業者のほうで徹夜で常温のアスファルト合材で段差を擦り付けていたのですけれども、常温合材も一晩しないうちになくなりましたので、ちょっと無理を言って、アスファルトプラントを稼働させていただいて加熱合材を出荷してもらいました。何とか2日の夜、22時に下り線黒埼1C方向、それから23時には上り線、曾和1C方向の通行止めの解除を行いました。

次に新潟西バイパスの本復旧の対応ですけれども、本復旧した後に再度沈下することを防止するために、現地調査・測量と路面下空洞調査を実施しており、現在補修方法を検討しているところです。

まず、1月4日、5日にUAVで現地を測量しまして、17日にかけて図面の作成を行いました。その間にボックス上部の舗装厚の調査も実施しました。

右側の上の図に移りますが、ボックス上部に必要な舗装厚が確保できることが確認できたため、1月18日～26日にかけて、走行性の改善、路面下空洞調査の精度向上を図るため、段差部の削り下げ、上り15か所、下り12か所、合計27か所実施しました。

その後、1月24日～2月29日にかけて、路面下空洞調査を実施しまして、データ解析を行いました。路面下空洞調査ですけれども、マイクロバスのような車に電磁波を発信する地中レーダーを搭載した特殊車両を現地を走らせて調査を行いました。

その結果、横断ボックスの周辺に数多くの空洞反応が発見されました。空洞化がありそのような箇所は発見できましたけれども、どのような空洞ができているかを確認するために2月28日～3月8日にかけて、実際に掘って調査を実施しています。開削調査は沈下が続いていた116—17BOX（上下）、116—14BOX（下り）の3か所で行いました。

右下の図に示していますが、全箇所深さ5cm～10cm、長さ50cm～100cm程度の深さとなっていました。

3月中旬は、空洞部の補修方法を検討してまして、4月に入ってから、現地に取りかかるよう準備を進めているところです。

次に4ページをご覧ください。ここからは、能登半島の被害状況と対応についてということで、国土交通省北陸地方整備局における道路関係の対応についてです。

右下にも書いてある通り、3月1日に記者発表されております北陸地方整備局HPの抜粋になります。

まず1番上、道路の緊急復旧状況について、1月2日から幹線道路の緊急復旧に着手し、24時間体制で地元の建設業協会や日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施しました。1月2日には奥能登中心市街地まで普通車の通行を確保し、1月4日には大型車が通行可能となりました。

孤立集落につきましては1月19日に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施しました。

国道249号(啓開不可区間除く)については、2月20日をもって緊急復旧完了しております。

次の能越自動車道・のと里山海道については、能越自動車道、のと里山海道の通行止め区間について、北向き通行止め解除・対面通行の区間を順次拡大しており、3月中旬までに全線で1車線通行を確保できるよう緊急復旧を実施しました。

3つ目の市町道路調査については、輪島市と穴水町において、速やかな復旧及び効率的な被災状況調査の実施を目的に市町道路調査を実施しています。

通行可能調査(通れるマップ)にあわせて孤立状況調査を実施し、被災状況調査については、2月27日までの調査報告書の手交をもって完了しています。

下2つは時間の都合上、割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。

こちらは、2月29日朝7時現在の道路の緊急復旧状況になります。

被災状況につきましては、報道等でご存知かと思いますが、写真①⑤でトンネルの鉄筋コンクリートが剥がれ落ちたり、写真②のように、道路が海側に大きく傾いたり、写真③のように大規模な法面崩壊が発生しております。また、橋梁でも写真④のように、大規模に被災している状況が分かります。

前のページでも説明しましたが、1月2日から24時間体制で緊急復旧を実施しており、国交省では青線の道路の緊急復旧を担当しました。茶色が県、緑色が自衛隊で対応したものになります。

続いて6ページをご覧ください。

沿岸部の詳しい状況ですけれど、国道249号については2月20日に緊急復旧が完了しております。緑枠で示したところが、道路啓開が完了した箇所、いくつかありますけれど、数多くの場所で啓開不可ということで、赤枠になっています。

今後は、令和6年2月16日に七尾市に設置した能登復興事務所で、能越自動車道や249号の本復旧、それから地滑り対策などを迅速に進めていく予定となっています。

続きまして、7ページをご覧ください。

国道以外にも市町道路の調査を実施しており、速やかな復旧及び効率的な被災状況調査の実施を目的に輪島市と穴水町において市町道路調査を実施しています。

輪島市においては、1月6日から延べ223班(19日間)で調査・取りまとめを行い、922区間の調査を実施しました。

通行可能調査として、市内の道路の通行可否を調査して、通れるマップを作成しております。

そのマップを基に孤立状況調査を実施しております。孤立集落に対して、車両等でのアクセス可否及び孤立要因調査を実施しています。

ここまでが、能登半島地震での国交省の道路関連の状況です。

最後に8ページです。

TEC-FORCEの派遣についてで、能登半島地震の道路関係の対応もそうなのですが、現地で実際に活動したのは、TEC-FORCEという組織になります。

表の下に※で記載していますが、TEC-FORCEとは、緊急災害対策派遣隊のことで、大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月に創設されまして、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が能登に集結して、被災地の早期の復旧等に対する技術的な支援を実施してきました。

TEC-FORCEは、道路のみでなく、河川、砂防、港湾についても同様の対応を行っています。

当然、新潟国道事務所もTEC-FORCEを派遣しております。1月3日から2月29日まで約2か月間、延べ28名を派遣しています。

活動内容としては、1月3日から道路の被災状況調査を行っており、活動状況は右側の写真のとおりです。

翌日、1月4日には応急対策班として、機械系の職員1名を派遣しております。他の務所の機械系の職員と合同で、全国から集まる災害対策機械の受け入れですとか、現地作業班への機械の受け渡しなどを行ってきました。写真は右側中段です。

1月6日からは道路啓開班ということで、2月29日まで間を開けることなく派遣しております。

活動状況は右下の写真です。道路啓開班は各建設業協会の方と協力し5ページでも説明した青線道路について24時間体制で、道路の緊急復旧作業を実施しました。いろいろ苦労した面もあったということですが、隊員の中に石川県出身の者が結構いまして、緊急復旧の力になれて良かったという話をいただきました。

新潟国道事務所からの報告は以上です。

(事務局：田辺防災課長補佐)

ありがとうございました。関係機関の取り組みに関する報告は以上です。ただいまの報告について、ご質問などございましたら、挙手をお願いします。

それでは、ZOOMで新潟商工会議所様からご質問いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員：新潟商工会議所)

はい、よろしくお願いいたします。

気象台長様にお伺いしたいのですが、今回の地震で、活断層で佐渡に近い能登沖の割れ残りがあるのではないかというお話を聞きましたけれども、少しでもずれていれば今後の影響が少ないということを目にしたのですが、今後の調査で、割れ残りがあるのか、あるいは、今回の地震に少しでも関係してですね、心配しない方がいいのか、非常にちょっと難しい質問だと思いますけれども、ここら辺の見通しというか、今後調査によってはっきりするのかどうかについて、お聞かせいただきたい。

(委員：新潟地方気象台)

はい、新潟地方気象台でございます。ご質問ありがとうございます。

現在の震源の分布についてはスライド7枚目を見ていただくとわかる通り、能登半島付近でしか発生しなかった地震が線状の広い範囲で広まっているのではないかというご指摘をいろんな方からされているところです。ここに割れ残りの断層があるのかという視点もありますけれども、まだ研究者の間でもいろいろ意見が割れており、気象庁としてもはっきりとした見解をたてていないので、その点をご承知いただきたいと思います。

いずれにしても地震が発生しやすい状態が続いているといったことは間違いないので、大きな地震の後、しばらくしてまた大きな地震が起こった過去の類似の事例もありますので、引き続き警戒を怠らないでいただきたいというお答えしかできませんけれども、日本全国どこでも地震が起こっても不思議ではないといったところをご認識いただければと思います。

以上です。

(事務局：田辺防災課長補佐)

はい、ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。

《質問なし》

(事務局：田辺防災課長補佐)

それでは以上とさせていただきます。

5 その他

【地域防災計画の冊子作成について】

(事務局：田辺防災課長補佐)

それでは続いて、「その他」になります。地域防災計画の冊子作成についてご連絡いたします。先ほどの議事にて承認いただきました、地域防災計画の修正を反映した後、例年どおり冊子を作成し、委員の皆様へ送付する予定です。よろしくお願いいたします。

【会議の出席者について】

（事務局：田辺防災課長補佐）

それから、本日の出席者について、45名と報告をさせていただきましたが、途中でご参加された方がいらっしゃいましたので、本日の出席者につきましては、48名と修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

（委員：新潟市防災士の会）

ちょっとよろしいでしょうか。防災士の会の高橋といいます。今回のような大きな災害は、私西区なのですが、西区に家がありまして、隣の社会福祉協議会の皆様と共に、災害ボランティアセンターを立ち上げさせていただいて、本当の現場に入って、被災者の人たちとボランティアの方をつなぐ役割をしてきました。そこで本当に今までは、わたし防災士でありながら、やっぱりちょっとバイアスがかかっていたというか、遠い話と思っていたところ、目の前でそういう災害で苦しんでいる被災者の皆さんを見て、動くのは本当に周りにいる方たちだなと思いました。そこで、今回のことを皆さんも自分事としてとらえていただきたいと思います。そして私いち市民として、避難所運営にかかわっています。

今回も私の町内は真っ先に家をおいて7名の役員が即集まって避難所運営に対応させていただきました。もうその時にはガラスを割ったのも、私たちの地域ではありました。備蓄の毛布も冬場だったので、すぐ配らせていただきました。なので、今、備蓄の毛布がありません。今も言ったように、いつ地震が起こるかわからないなか、備蓄がない状態だと大変困ります。ですので、また市のほうからも、行政のほうからも、援助をいただいて、予算がなかなか厳しいということだと思っておりますが、お力添えをいただいて、使った避難所には改めて、備蓄の用意をお願いしたいと思っております。

そして、振り返りという話が出ましたが、避難所や地域の皆様からは、各区の総務課のほうに声も届いているのかもしれませんが、改めて、私たちのような直接関わった人たちを招いて、どういう手立てをしたらいいかということ、早急に対応を行っていただけたらと思います。以上です。ありがとうございます。

（委員：新潟市危機管理監）

はい、ありがとうございました。

まず備蓄の関係ですけれども、1月に補正をかけまして、補給するようなかたちで発注をかけておりますので、今しばらくお待ちいただけたらと思います。

また冒頭で言いました、今お話のありましたように、振り返りにつきましては、今まだ避難所が開設していますので、そこがある程度目途がついた段階で、振り返りをさせていただくことにしておりますので、区役所もそうですし、関わった皆さんの声を聴かせていただきながら、しっかりと検証をして、今後の防災計画等にも反映したいと思っておりますので、その時はお声を聴かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

	<p>(会長：中原市長)</p> <p>はい、遅くなりましたけども、新潟市防災士会に皆様から今お話しいただきました、避難所への誘導、また、対応、そしてボランティア活動、土砂の運搬等に格別なご支援とご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。また、今後も皆さんと一緒に、しっかり勉強しながら、災害対応につとめて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>6 閉会</p> <p>(事務局：田辺防災課長補佐)</p> <p>それでは、以上を持ちまして、令和5年度新潟市防災会議を閉会します。駐車券を受け付けで提出された方は、会議終了後、職員が席までお持ちしますので、そのままお待ちください。本日は、誠にありがとうございました。</p>
傍聴者	なし
報道機関	あり